

平成 27 年東御市議会第 3 回定例会

市長招集あいさつ

(平成 27 年 9 月 1 日 午前 9 時開会)

〇はじめに

お盆休みが終わる頃から、厳しかった残暑も徐々に和らぎ、9 月の声を聞くここ数日は、朝夕の涼しさとともに、爽やかな秋の気配が感じられる頃となってまいりました。

今年の夏は、殊の外(ことのほか)暑い夏でした。

関東甲信越地方が梅雨明けをした 7 月 19 日以降、連続して「真夏日」を記録するなど、厳しい暑さ続きに、例年にも増して熱中症対策が求められました。

今年はまだ、戦後 70 年の節目となる夏でもありました。

先の大戦以降も、地球上では数多くの紛争が繰り返されています。

そうした中でも、我が国は、一貫して平和で戦争のない世界を願って今日までの歩みを進めてまいりました。

今次、我が国の平和と繁栄の礎(いしずえ)となられた方々の尊い犠牲に思いを馳せるとともに、原子爆弾による惨禍(さんか)を被(こうむ)られた方々やご遺族が抱かれる恒久平和への悲願が一日も早く成就(じょうじゅ)すべく、8 月 6 日(午前 8 時 15 分)、平和の像に向かい頭(こうべ)を垂れました。

6 月以降、梅雨前線の活発化による豪雨に続き、全国各地で竜巻や記録的な降雨を伴う河川の氾濫や土砂災害が相次ぎ、想像を絶する災害が発生しております。県下・市内においても、不安定な大気の状態による落雷や降雹、風雨による被害が続きました。

被災された皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに、これから本格的な台風シーズンを迎えるに当たり、7 月に運用を開始した「東御市防災気象情報システム」を有効に活用しつつ、防災体制には万全を期してまいり所存でございます。

農林水産省が8月28日に発表した、本年度産米の8月15日現在の作柄概況は、早場(はやば)地帯の大半が、「やや良」か「平年並み」となり、県内は、いずれの地区も「平年並み」と示されました。

農業を基幹産業として位置づける我が市にあって、巨峰をはじめとしたブドウを含め、これから迎える実りの秋への期待が高まるところでございます。

本日ここに平成27年東御市議会第3回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多端のところご出席いただき、ここに開会できますことを厚く御礼申し上げます。

□お詫び

(繰越明許費の再調製に関するお詫び) /企画財政課

平成27年東御市議会第2回定例会において、報告申し上げました平成26年度繰越明許費のうち、平成26年度東御市一般会計予算に係る繰越明許費繰越計算書の翌年度繰越額及びその財源に一部誤りがございました。

再調製のうえ、先ほど担当部長からご報告申し上げたところでございます。

(保育料算定誤りのお詫び) /子育て支援課

また、平成27年度から始まった「子ども子育て支援新制度」による保育料算定において、国から示された市町村民税所得割額に係る控除の取り扱いに一部誤りがあり、2世帯3名の方の保育料を多く徴収してしまいました。

いずれの事案も、市民の皆様の信頼を損なう事態を招きましたことは誠に遺憾でございます。

ここに議員各位を始め、市民の皆様に改めてお詫びを申し上げます。

□社会情勢等

さて、我が国を取り巻く環境は、経済面では、一昨年から続く政府の経済対策並びに円安傾向を受け、緩(ゆる)やかな回復基調を続けているとされているものの、地方にあっては、未だその効果を肌で実感するまでには至っておりません。

また、急速に進む人口減少と、少子高齢化への対応については、国を挙げての様々な試みにも拘わらず、根本的な解決策を見出せない状況にあります。

我が国の人口が平成20年をピークに減少傾向に転じる中、国では、昨年「将来にわたって活力ある日本社会の維持」を目標に、「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生による好循環の確立」を目指す地方創生の取組を本格化させたところであり、

この地方創生の取組は、地方の創意工夫と努力を促(うなが)し、地方と大都市圏がそれぞれの強みをいかすことによって、国を挙げて地方の活性化に取り組むものであり、幅広い分野から意見を伺いながら、今年度中に、その基本となる「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定を求めているところであり、自治体にとっては喫緊にして最大の課題となっております。

東御市におきましては、産・官・学・金・労及び市民の皆さまからなる「有識者委員会」と「まちづくり審議会」の審議を経て、8月26日に「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定致しました。

この間、両会の委員各位はもとより、議員各位、「まちづくり懇談会」における地域住民のみなさま他、多くの皆さまのご協力を賜りましたことに、この場をお借りして感謝とお礼を申し上げます。

今後は、この総合戦略を基(もと)とし、人口減少克服のため、若者の流出抑制と新たな定住者を誘(いざな)う等の施策を、現在地区ごとに策定を進めていただいている「地域ビジョン」の実現に向けた魅力ある地域づくりと併せて推進してまいりたいと考えております。

こうした状況の中、市民生活に直結する行政を担う市長の責務や、果

たすべき役割も重要度が増しております。

私が市政をお預かりして二期目の任期も既に一年を切る時期となり、市民の皆様とのお約束の実現に向け、ひとつひとつを確固たるものにするべく、施策への取り組みをしてまいりました。

今定例会は、所謂(いわゆる)「決算議会」でありますので、主として平成26年度に実施致しました事業に係る決算の認定をお願い致すものであります。

併せて、補正予算と条例の一部改正には、今後取組んでまいる施策に関する私の考えの一端をお示しさせていただいております。

議員各位をはじめ、市民皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

□諸般の情勢

さて、ここで前回6月定例会以降の市内の主だった動きを振り返ってみますと・・・

(6月23日発生豪雨による農地・農業施設の災害) /農林課

6月議会閉会日のあいさつでも触れさせていただきましたが、6月23日の夕方、市内において降雹とともに豪雨がありました。

降雹は局地的に農作物に影響を与えたものの、幸い大きな被害には至りませんでした。豪雨の影響による農道や用水施設の破損、農地の法面(のりめん)が崩れるなどの災害が市内各所で発生致しました。

これらの農地・農業施設の復旧に関して、至急の復旧が必要と判断された14箇所を、市単独の土地改良事業補助事業により、予備費を充当し復旧を行っておりますので、ここにご報告申し上げます。

(田中保育園 園庭芝生化完成セレモニー) /子育て支援課

6月29日、田中保育園の園庭芝生化工事の完成セレモニーを行いました。4月21日に園児が芝の種まきをして2か月余り、鮮やかなグリーンが映える立派な芝生の園庭が出来上がりました。歓声を上げ裸足で

駆け回り、寝転がって遊ぶ園児の姿がありました。

県道からも、その鮮やかな芝の状況を見ただけです。

市では、未来を担う子ども達の豊かな情操を培(つちか)うと共に、園児の健康づくりの一環として、園庭の芝生化を保育園改築事業と一緒に進めてまいりました。

今回の田中保育園をもって、市内5地区全ての保育園の建設事業は完結しましたが、次年度以降、北御牧保育園の園庭についても、芝生化を進めてまいります。

(千曲川ワインバレー(東地区)特区認定) / 農林課

千曲川ワインバレーエリア内の上田市、小諸市、千曲市、東御市、立科町、青木村、長和町、坂城町の8市町村により、本年5月1日付けで内閣府に申請しておりましたワインの構造改革特区について、6月30日付けで認定がされました。

8月11日には、構成8市町村が参集、上小地方事務所長をお招きし「千曲川ワインバレー特区認定披露会」が行われ、無事認定がされたことを関係者で祝いました。

ワイン特区の広域化により、原料のワイン用ブドウの調達区域が広がることにより、原料の安定供給が図られ、ワイナリーの経営の安定化や品質の高いワインの安定生産によるブランド力の向上、新規ワイナリーの参入の促進等、多方面に渡る効果が期待できます。

今後は、広域化したワイン特区内の市町村が連携して、地域のワイン産業をより一層振興していくため、連絡協議会を設けて活動してまいります。

(地域再生計画認定) / 企画財政課

ワイン特区にあわせまして、東御市の標高差を活かした地場産業・観光の創出による「地域活力再生計画」につきましても、6月30日付けで認定を受けることができました。

これに伴い、「明神館」の改修に着手することができますことを、ここに改めてご報告させていただきます。

（とうみプレミアム付商品券）/商工観光課

国の緊急経済対策として、地域における消費喚起を促すため、商工会が主体となり、20%のプレミアム分を含む1億9,980万円分の「とうみプレミアム付商品券」を発行致しました。

7月5日の販売初日は、大きな混乱もなく並ばれた全ての皆様にご購入をいただきました。また、初日に購入ができなかった方のために、翌日からは商工会事務所での販売分を用意する中で、延べ3,721人の方にご購入いただき、7月22日をもって完売となりました。

この「とうみプレミアム付商品券」が、東御市の消費拡大に大きく繋がるものと期待するところであります。

（日本くるみ会議視察）/農林課

7月20日、21日と日本くるみ会議の視察研修に参加させていただきました。

大正4年に当時の和村産業組合と滋野村農会において、大正天皇即位御大典（ごたいてん）記念として、くるみの苗木を全戸配布して栽培を奨励してから今年で100年となります。

これは東御市がくるみの産地に発展する契機となった出来事であり、今回の視察は東御市で集団栽培が始まって100周年を記念し企画されたもので、県内の東信・北信地域、また群馬県水上町（みなかみまち）など、くるみ栽培の歴史に関する所縁（ゆかり）の場所、またくるみを活用した施設や取組み団体を視察致しました。

これまでの百年を礎（いしすえ）として、これからも東御市が「日本一のくるみの産地」として末永く続くよう、気持ちを新たに作る機会となりました。

（市民まつり（東御どすこいSAN SAN））/商工観光課

8月1日、田中商店街において、2015 東御市民まつり「どすこいSUNSUN」を開催致しました。

待ち侘びた踊りには区や企業に加え、誰もが自由に入って踊れる飛入り連にも大勢の参加をいただく中で、53連が参加し、4,000人余の踊りの列が商店街を所狭しと埋め尽くしました。

山車(だし)や幟旗(のぼりばた)、法被や衣装にも趣向が凝らされ、市民の心が連帯し一つになった姿は、明るい東御市を象徴するように元気と熱気に溢れていました。

企画から運営まで携わっていただいた実行委員や運営スタッフ、協賛をいただきました企業の皆様には改めて敬意を表し感謝を申し上げますところでございます。

(永井忠氏旭日双光章受章祝賀会) / 農林課

8月5日、春の叙勲において、農業振興功勞により旭日双光章を受章された永井忠様の受章を祝う会が開催されました。

永井さんは高校卒業と同時に家業の農業に就農され、以来53年間、これまでに経営を法人化されるとともに、稲作、酪農、果樹、野菜を複合させた営農形態、また生産・加工・流通販売を一体的にした先進的な取組みを実践され、農業における新たなビジネスモデルを確立されたことが高い評価を得たものであり、後に続く皆さんの大きな励みとなりました。

(8/15 特別な日の成人式) / 生涯学習課

8月15日、すっかり定着した感のあるお盆の成人式が中央公民館で開催され、211人の新成人が参集しました。

新成人の代表からなる実行委員会主催による式典は、東御市に練習拠点を置く上田アンサンブルオーケストラの素晴らしい演奏で始まりしました。続く市民憲章の唱和によって、成人の仲間入りをしたという自覚を胸に刻み込んでいただきました。

意見発表の場では、現在学んでいることを将来東御市の為に役立てたい、といった決意をお聞きすることができ、大変心強く感じました。

私からは、新成人の皆さんに対し、8月15日がお盆であり、終戦記念日でもあります、その日に成人式が挙行されることが持つ意義を考えるとともに、平和な社会を繋いでいく自覚を持った大人であっていただきたい、加えて、類的存在としての行動を改めて認識する日にしていただきたい、とお願いしました。

（長野県市長会総会）/秘書課

8月20日、阿部守一・長野県知事、櫻井寿彦・東御市議会議長等をご来賓としてお招きし、当市を会場として「第137回長野県市長会総会」が開催されました。

地方創生元年、各市から提出された議題等に関する討論や意見交換がなされました。

採択された議題のうち国に係る案件に関しては、今後北信越市長会を経て国への要望を、県に係る案件に関しては、県知事や県議会議長へ要望・陳情が行われます。

この度の総会は、関係皆様方のご協力により、成功裡のうちに終了することができましたが、市制施行後10年を経て、この間、県レベルの会合等の当番が順次巡（めぐ）ってきております。

今後も、当番に際しましては「東御らしさ」のおもてなしを心がけてまいりたいと思います。

（農林水産省幹部の現地視察）/秘書課

8月23日には、林芳正農林水産大臣をはじめとする、同省の幹部の皆様による視察団を当市にお迎え致しました。

6次産業の先駆者としてのチーズ工房、ワイン特区に代表される各種ワイナリーの先進的な取組み、そして木材をふんだんに活用した公共施設をご覧いただくことができました。

地方創生に関する各種事業が胎動（たいどう）する中、市にとっても大変名誉なご来訪であり、誇らしさと同時に、標高差を活かしたワイン振興、農業の6次産業化に益々拍車が掛かるものと感じております。

また、今後の取組みが、地方創生を推進するモデルとなるべく自覚を新たにする契機ともなりました。

（高地トレーニング施設誘致推進市民会議の動き）

●ユニバーサルスポーツ講演会/企画財政課

8月29日には、「ユニバーサルスポーツ講演会」として、湯の丸高原高地トレーニング施設検討委員会の作業部会員でもあり、日本水泳連盟理事、そして、日本障がい者水泳協会の会長でもある“全盲の金メダリ

スト”河合純一先生をお招きし、「夢への努力は今しかない」と題した講演を、東御市湯の丸高原高地トレーニング施設誘致推進市民会議の主催により開催いただきました。

パラリンピアンとして日本人最多メダル獲得者である河合先生ご自身の「夢」へ向かって努力してきた人生について、熱くお話いただき、聴講された200人を越える大勢の皆さんの感動を誘うとともに、明日へ向かう“元気”をいただいた気が致します。

先生には、今後も、高地トレーニング施設誘致にご協力をいただくとともに、益々のご活躍をご期待するものであります。

●先進地視察/生涯学習課

また、昨日8月31日には、岐阜県の飛騨御嶽高地トレーニングセンターを誘致推進市民会議の皆さんと一緒に視察してまいりました。

施設の概要や利用状況など、視察によって得られたことから今後の誘致活動の参考としてまいりたいと思います。

(防災訓練/地域防災力の向上)/総務課

二百十日、防災の日を前に、一昨日8月30日に防災訓練が行われ、防災ラジオ（エフエムとうみ）とメール配信による緊急情報伝達に基づいた避難を実施するとともに、各区では、避難経路や避難場所の確認、初期消火訓練などが実施されました。

今年度の訓練では、大雨洪水警報時に発生した大規模地震により、一部地域で土砂災害の前兆現象が確認され、更に家屋の倒壊等、被害の拡大が予測されるため、市内全域に避難指示が発令されるという想定に加え、新たに市内の中小河川に氾濫の危険性が高まったという想定により、各区や消防団では、危険箇所の点検を実施する訓練を行いました。

訓練には、市内全域に亘って、66区、総勢で約4,700人余の参加を得て所期の目的を果たすことができました。

災害時の混乱や被害を最小限に食い止め、市民の自助・共助の体制の構築を推進するため、こうした防災訓練の繰り返しの実践により、地域防災力の向上を図っていくことの重要性を、再認識したところでございます。

（活躍する若者たち、食育の推進）/教育課

東部中学校と北御牧中学校から、柔道において北信越大会へ4名の選手が出場し、優勝や準優勝の好成績を収めるとともに、函館市で行われた第46回全国中学校柔道大会では、個人戦に出場した2年生の唯野己哲（ただの こてつ）さんが、55Kg 級で並み居る全国の強豪を抑え、見事優勝の栄に輝きました。

更に、社会体育分野では、長野救命医療専門学校バレーボール部が、埼玉県で開催された第24回全国専門学校バレーボール選手権大会に、北信越ブロック代表として出場致しました。

一方、田中小学校の吹奏楽部は、今年も県大会を突破し、10月に岐阜市で行われる東海大会へ、3年連続での出場が決定致しました。

また、東部中学校の給食が、地域の食材を活かし、素材の味の分かる給食作りに取り組んできた成果として、本年度県下3校に授与された「学校給食優良学校表彰」の1校に選ばれました。

地域と連携する中で、地域食材を活用した食育環境の充実が図られているものと、大変嬉しく思うところであります。

この三ヶ月ばかりの間の主な動向について申し上げましたが、「小さくともキラリと光る東御市」づくりに取り組むうえで欠くことのできない出来事は枚挙（まいきょ）に遑（いとま）がありません。

引き続き初心を忘れずに市政に携わってまいる所存でございますので、市民の皆様並びに議員各位におかれましては、尚一層のご指導とご鞭撻（むち）を賜りますようお願い申し上げます。

□本定例会の提案議案

それでは、本定例会に提案致します議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

（平成 26 年度決算）

まず、議案第 64 号から議案第 71 号まで、平成 26 年度の各会計の決算について申し上げます。

国によりますと、日本経済は「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、デフレ脱却と経済再生に向けた大きな前進がみられ、景気回復が雇用の増加や賃金の上昇につながり、それが消費や投資の増加に結び付くという経済の好循環が回り始めている、としております。

先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されます。ただし、中国経済をはじめとした海外景気の下振れなど、日本の景気を下押しするリスクに留意する必要があります。

今後については、国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の着実な実行や、賃金上昇を定着させ投資を促進させるための環境整備の取り組み等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、好循環が更に進展するとともに、堅調(けんちょう)な民需に支えられた景気回復が見込まれている、としております。

県内の経済情勢においても「引き続き持ち直している」としておりますが、今後も個人消費や生産活動等の動向を注視していく必要があります。

平成 26 年度の東御市一般会計におきましては、緩やかな景気回復基調により個人市民税及び法人市民税は増額となりました。固定資産税は土地価格の下落修正措置による土地課税分の減等により減額となったものの、市税全体では前年度に比べ増額となりました。

景気回復基調はあるものの依然として厳しい経済情勢が続く中で、引き続き行財政の簡素・効率化を図りながら一層の経費の節減・合理化と重点配分に徹し、田中保育園建設事業、給食センター建替事業などをはじめとする事業を実施致しました。

平成 25 年度からの繰越事業につきましては、和・田中保育園建設事業、給食センター建替事業、社会資本整備総合交付金事業（滋野 446

号線、橋梁長寿命化修繕計画及び海野地区・県地区整備事業）などを実施してまいりました。

また、各特別会計、公営企業会計におきましても、ほぼ順調な事業運営が為され、地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計及び病院事業会計を除いては、いずれも黒字の決算となりました。

これもひとえに議員各位をはじめ、市民皆様方の格別のご理解とご協力の賜物と心から感謝を申し上げます。

各会計の詳細な決算状況につきましては、後ほど副市長及び関係部長等から申し上げますので、私からは一般会計決算につきましてその概要を申し上げます。

平成26年度の一般会計予算は、当初148億9,500万円でスタートしました。その後、8回の補正を行い、前年度からの繰越明許費を加えた最終予算額は、179億2,963万円ほどになりました。これは前年度に対し29億8,163万円余り、率にして14.3%の減となっております。

歳入決算額は、171億8,304万円で前年度に対し25億7,055万円、率にして13.0%の減となり、歳出決算額は、165億7,490万円で前年度に対し24億3,040万円、率にして12.8%の減となりました。

歳入歳出の差引額は6億814万円となり、27年度への繰越明許費の繰越財源を除いた実質収支は、4億8,339万円の黒字決算となりました。このうち2億4,170万円を地方自治法等の規定により、財政調整基金へ繰り入れることと致しました。

一般会計の「市債残高」であります。26年度に新たに24億940万円を借り入れ、14億5,951万円ほどを返済したことから、26年度末の市債現在高は220億10万円ほどとなり、対前年度比9億4,989万円ほどの増となりました。

また、「基金現在高」は、67億4,198万円ほどとなり、前年度に比べ2億7,374万円ほどの減となりました。

なお、「財政健全化判断比率」につきましては後ほどその詳細を報告致しますが、いずれも基準を下回っており、おおむね良好な状況と考えております。

（平成 27 年度補正予算）

次に、議案第 72 号及び議案第 73 号の 2 件は、一般会計及び介護保険特別会計に係る補正予算でございます。

まず、議案第 72 号「平成 27 年度東御市一般会計補正予算(第 4 号)」でございますが、歳入歳出予算に 3 億 1,024 万 4,000 円を追加致しまして、総額を 147 億 2,905 万 8,000 円と致すものでございます。

その主なものとして、

- ・ 浅間山麓総合開発株式会社の株式の取得
- ・ 子ども・子育て支援新制度による認定こども園の施設給付
- ・ 地域密着型サービス施設である小規模多機能型居宅介護事業所の整備事業補助金

などを行うため、増額補正をお願いするもので、国・県の補助金や市債等を財源として充当するものでございます。

次に、議案第 73 号「平成 27 年度東御市介護保険特別会計補正予算(第 2 号)」は、前年度介護保険給付費負担金の精算に伴い増額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から提案の説明を申し上げますので、宜しくお願い申し上げます。

（条例の一部改正）

続きまして、条例等の議案につきましてご説明申し上げます。

議案第 74 号から議案第 77 号までは、既存条例の一部改正でございます。

議案第 74 号及び議案第 76 号につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる番号法の施行に伴う条例の一部改正であります。

また、議案第 75 号及び議案第 77 号の 2 件につきましては、それぞれ関係する法律の改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

（契約案件）

議案第 78 号につきましては、明神館改修増築工事の請負契約に関し、条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

条例改正、契約案件の詳細につきましては、それぞれ担当の部長から説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

（人事案件）

議案第 79 号につきましては、人事案件として法務大臣に対する人権擁護委員候補者の推薦について、「人権擁護委員法」の規定により議会のご意見をお聞きするものでございます。

詳細につきましては、後ほど申し上げます。

口むすびに

以上、本定例会に提案致します議案につきまして、その概要を申し上げます。

十分にご審議をいただきまして、それぞれの案件につきまして、認定・ご決定を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

（市政運営への決意）

地方創生元年、本市が置かれている状況は、必ずしも安穩(あんのん)としておれず、今後も一層厳しさを増すことが予想されます。

しかし、そのような中であっても、常に遠くの夢・目標を見据えつつ難局に対し全力で立ち向かう勇気と、ピンチをチャンスに繋げる柔軟な発想力を持って、私たちは困難を一つひとつ克服していかなければなりません。

その道標(みちしるべ)でもある「第 2 次東御市総合計画」に謳(うた)われた“人と自然が織りなす しあわせ交流都市 とうみ”の実現を目指し、私自身が、現下の情勢を的確に見極めながら、前例に捉われない柔軟な発想と現状を打破する勇猛果敢な行動力で、市民の皆様から寄せられた声にしっかり耳を傾けながら、市民生活の現場に生じている様々な課題に、スピード感を持って解決していこうという強い意志を発露し、引き続き「持続可能な美しいまちづくり」に向け、職員と一丸となって、今後の市政運営に全身全霊を尽くして取り組んでまいりたいことを、ここにお誓い申し上げ、本定例会招集のあいさつと致します。

平成 27 年 9 月 1 日

東御市長 花岡 利夫